

## 令和6年度宇部市公共交通協議会 第1回会議 会議録

日 時：令和6年（2024年）4月15日（月） 10:00～10:40

場 所：宇部市総合福祉会館 2階 ボランティア交流ホール（大）

出席者：19名（欠席者3名）

榎原会長（国立大学法人山口大学大学院）

三戸副会長（宇部市自治会連合会）

鈴木委員（国立大学法人山口大学大学院）

大谷委員（宇部市交通局）

綿部委員（船木鉄道株式会社）

福嶋委員（宇部タクシー協会）

芳野委員（宇部山電タクシー株式会社）

秋野委員（宇部第一交通株式会社）

木村委員（西日本旅客鉄道株式会社）

館委員（中国運輸局山口運輸支局）

上田委員（中国地方整備局山口河川国道事務所宇部国道維持出張所）

渡壁委員（山口県宇部土木建築事務所）

胡委員（山口県宇部警察署）

尾上委員（山口県観光スポーツ文化部交通政策課）

佐々木委員（一般社団法人宇部観光コンベンション協会）

太田委員（宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

齋藤委員（宇部商工会議所）

佐藤委員（社会福祉法人宇部市社会福祉協議会）

磯中委員（宇部市都市政策部）

事務局：4名

交通政策課 新原課長、和田副課長、松本係長、坂倉係員

次 第：1 会長あいさつ

2 議事

（1）宇部市公共交通協議会設置要綱の改正（運賃協議部会の設置）

（2）令和6年度事業計画及び予算（案）

3 その他

## 1 会長あいさつ

## 2 議事

### (1) 宇部市公共交通協議会設置要綱の改正（運賃協議部会の設置） [承認]

事務局から、資料について説明を行った。意見等については、以下のとおり。

#### 【会長】

運賃について、様々な立場の方が出席しているこの協議会の場で議論してはいけない。運賃の協議について、公正取引員会の指摘により、国交省で運賃協議の方法について改正されたので対応しなければいけないということ。

#### 【委員】

タクシーの運賃も対象ということだが、一般乗合旅客自動車運送事業者は部会委員となっているが、タクシー協会・事業者はこの中に入らないのか。

#### 【事務局】

国よりタクシーについては特定地域、準特定地域の協議運賃の設定は不可である旨通知が出ている。宇部市は準特定地域であり、今後宇部市が準特定地域を外れるということがあれば改めて部会委員を決めていくという形となる。

#### 【会長】

運賃協議部会の部会委員について、事業者は固定ではなく、A事業者が運賃を決めるときはA事業者が部会委員となり、B事業者が運賃を決めるときはB事業者が部会委員となるという形で、都度事業者が入れ変わるという認識でよいか。

#### 【事務局】

運賃を設定したい事業者が部会委員に入るという形になる。

#### 【会長】

運賃協議部会を開催するときは、それだけのために開催するのではなく、協議会を開く際の直前に、その該当者だけ集まって実施し、その後に協議会を開催するなど、関係者の負担が少ないようになるとよいと思うので、事務局にご配慮いただきたい。

#### 【委員】

例えば、宇部市内全てをエリアとして、運賃を一律100円と決めるとき、そのエリアに3事業者いた場合は、3事業者が部会委員に入ってくるということか。

#### 【事務局】

運賃自体はそれぞれの事業者が届け出ておられるので、届け出をする事業者が入って協議をする形となる。

例えばA社、B社、C社の3社が運賃を決める場合は、まずA社が入って協議をし、次にB社の協議をするときはA社は退席し、B社が入って協議をするという形。C社の協議時も同様。3つの協議をするという形になる。

#### 【会長】

そういういたケースは、条件を揃えた共同経営にならないのか。

#### 【委員】

事業者同士が協議をされた場合には共同経営の手続きを踏んでいただかなければ、独占禁止法に抵触するということになるが、各事業者と自治体、例えば宇部市が個別

に協議をしていただき、結果として各事業者の運賃が100円になるといった場合は問題ない。

各事業者で収入の按分をしたりといった形ではなく、結果として各事業者の運賃が100円になったという場合は、共同経営とはならず、通常の運賃協議部会で協議を進めていただければ問題ない。

#### 【会長】

公正取引員会としては、談合とみなされるようなものはダメだという理解。一方で地方の公共交通の実態を考えると、競争が成り立っている状況なのかという、寧ろ事業者に色々とお願いして、なんとか維持している状況という事実もある。その現実と、公正な競争を確保するという独占禁止法の観点とで乖離しているという中で、それを繋ぎとめるためにこの制度があるという風に理解をしている。やや手間がかかるところがあるが、必要な改正である。

#### (2) 令和6年度事業計画及び予算（案） [承認]

事務局から、資料について説明を行った。意見等については、以下のとおり。

#### 【会長】

地域公共交通サービス水準の調査・検討事業についてだが、宇部市では、公的にはマスターplanとして地域公共交通計画が令和4年度に作られており、今年は5年計画の折り返し地点となる。この地域公共交通計画と、今回作ろうとしているサービス水準の関係を確認させていただきたい。

#### 【事務局】

地域公共交通計画がベースになるとは考えている。近年の運転士不足等様々な課題がある中で、利用者からは、便の増減やコミュニティタクシー等についてのご要望を多くいただいている。現状の公共交通がどの水準にあるのか、というのを改めて調査したうえで、次期の地域公共交通計画の策定に向けての参考資料にもしていきたいと思っている。また、現在の地域公共交通計画を変更するといったものではない。

#### 【委員】

国土交通省による地域公共交通計画の実質化に関する検討会という会合に参加し、6回の会議が先日終了した。そこで、どのような問題意識を国が持っていたかというと、幹線バスの補助の要件に地域公共交通計画を策定するというものがあるので、自治体として、地域公共交通計画を策定することが目的となってしまい、策定した後どのように実行していくのかという検討が不十分になっているというのが問題意識としてあった。その検討会での議論を踏まえて、地域の公共交通の計画を実質化するために、どのようなことをしていけばよいかというモデル構造のようなものや、参考になる資料、事例集などを今月から来月にかけて公表していくことになっている。今後各自治体が地域公共交通計画を改定される際に、アップデートしていくことに使っていただきたいという趣旨。そこで我々が考えていたのが、地域公共交通計画の中で、どうしても現状分析や課題の抽出に時間とページ数を費やす傾向になってしまふため、そういったことは前々から早めにやっておき、計画の改定年度にはぜひ、その施策の中身や実行の手段、部局間の調整、市民や利用者とのコミュニケーションといったこ

とを考えて、より具体的で実行力のある計画として改定していただきたいというところがある。この度、計画改定の2年前に、基礎的な市の考え方や、負担の見積り等を調査されるというのは非常に良いことであると思う。国土交通省の担当者も、そのような実質化に向けた取り組みをしているやる気のある市町村に予算措置をする意向であるため、ぜひ令和8年度の地域公共交通計画の改定に向けて、より有意義な資料となる調査にしていただきたいと思っている。検討会でのサービス水準の目安になる数値について、市町村ごとの差はあるが、目安となる数値が示されると思うので、そちらも参考にしていただければと思う。

#### 【会長】

例えば国の法定計画であれば、法定計画として求められる形があるが、今回の事業については、宇都宮市が独自に調査する形なので、必要と思われるることを柔軟性を持って実施することができる。せっかく調査するのであれば、そのあたりをうまく活かしていただきたい。マスタープランである地域公共交通計画との関係については、次回計画の改定の参考にもしつつ、今の計画を実質化していくべく、実際にきちんと計画が実行されているのかを見ながら、適切に実行していくためには改定までの後半の期間に何をしなければいけないかということを考えていくべきである。

具体的には、ある程度ビジョンが求められると思うが、現実的に問題となっている担い手不足について、運転士不足もあるが、地域交通を地元で支えていただく人員の不足という面もある。これについては次の計画まで待てない可能性があり、今の計画期間中に立ちいかなくなる可能性がある。市としてサービスの水準を定めた上で、その後、例えどんなことを実施していくと具体的に考えているか。

#### 【事務局】

コミュニティタクシー等について、地域で立ち上げ、運営していただいている。運営組織の方々の高齢化等により、運営が難しくなっている地域もある。今回調査を実施し、現状から制度を変えて引き続き地域運営していくのがいいのか、市で運営していくのがいいのか、もしくは、コミュニティタクシーに限らず、全く違う交通モードが適しているということになれば変更を検討するなど、計画に記載されていない内容についても、必要に応じて前倒しできるものは前倒しして実施していきたいと考えている。

#### 【会長】

地域の担い手不足等については、すぐに手を付けなければ立ちいかなくなる可能性がある。そういったすぐやるべきものと、少し長い目で見ていくものと両方に、サービス水準の調査結果が還元できるかと思う。

その他個人的な意見だが、一つは市の中に様々な交通モードがある。鉄道、バス、タクシー、コミュニティタクシー、地域内交通等様々あるが、鉄道から地域内交通に至るまで、全体を議論していただきたい。特に、立地適正化計画の観点からも調査されるということなので、そういったコンパクトシティといった観点からしても鉄道の議論は必要であると思う。全モードを対象とした議論をしていただきたい。

それから、担い手の話があったが、全国的にいろいろな動きがあり、例えば病院の無料送迎とか、スクールバスの時間外の活用など様々なことが行われている。県内で

も具体化しつつある事業があるが、そういう事業のように、担い手不足について今までの枠より少し広げて考えていかないと、現状のサービスは維持できなくなってくるのではないかと思う。

自動運転やMaaSなどはこの数年で全国的にかなり進んでいる。そのあたりにも注視しながら、次の計画で本格的に盛り込んでいく必要があると思われるため、議論はしておくべきと思う。

### 3 その他

事務局から、次回協議会について案内。意見等については、以下のとおり。

#### 【委員】

令和6年度の第1回協議会ということで、この協議会の事業の事業計画についてお諮りいただいたと思うが、次回以降で構わないので、宇部市の公共交通政策が年間でどういう政策を予定されているかとか、どういうことに取り組もうとされているかといった内容を、ぜひ報告で構わないのでしていただけるといいと思う。公共交通計画の中でもPDCAサイクルとか、協議会も主体の一員となって公共交通計画を進めるというような枠組みになっているので、共有していただきたい。バス停で5月5日の100円バスのチラシを拝見し、いろいろな取り組みをされていると思うので、そういう宇部市の公共交通の政策の全体像みたいなものを年度の初めにお示しいただけるといいと思う。

#### 【事務局】

次回全体像についてお示しさせていただく。

#### 【会長】

協議会として議決しなければならないものもあるが、可能であれば、各事業者の実施している事業や考えなど、情報が提供できる場となるとよいと思う。

次回は6月に協議会を開催する予定であり、内容としては、コミュニティタクシーの補助を受けるための法定の計画の内容や、サービス水準調査の内容も少し進んでいると思われる。公共交通の話は、運賃改定の内容など難しいものも多いが、皆さん的生活に身近なテーマであり、身近な問題意識というのは非常に大事である。今後とも、活発なご発言をお願いしたい。

以上